

令和 8 年 第 1 回 定 例 委 員 会 会 議 録

1. 開催日時 令和 8 年 3 月 2 日 (月) 午前 9 時 0 0 分から
午前 9 時 0 7 分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子
3. 出席職員 古沢一憲、坂巻隆征、齋藤覚、原島克英
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和 8 年第 1 回定例委員会を開会する。

本日の議案は 6 件と報告事項となっている。議案第 1 5 号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第 1 7 号「直接請求に必要な有権者数について」の 3 議案は、関連するため一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第 1 5 号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

(説明) 国立市の令和 8 年 3 月 1 日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性 3 1, 0 8 0 名、女性 3 3, 6 2 1 名、合計 6 4, 7 0 1 名となっています。

前回、令和 7 年 1 2 月 1 日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性 3 1, 0 5 1 名、女性 3 3, 6 0 8 名 合計で 6 4, 6 5 9 名でしたので、男性 2 9 名の増、女性 1 3 名の増、合計 4 2 名の増となっています。1 2 月 1 日以降の登録者数は 9 6 5 名で、そのうち、新有権者（平成 1 9 年 1 2 月 3 日から平成 2 0 年 3 月 2 日生）の登録者数は男性 8 0 名、女性 7 1 名、合計 1 5 1 名となっています。

投票区別選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

議案第 1 6 号 選挙人名簿の抹消について

(説明) 公職選挙法第 2 8 条の規定による抹消者は別紙のとおり 9 2 3 名となっています。

議案第 1 7 号 直接請求に必要な有権者数について

(説明) 地方自治法第 7 4 条第 1 項及び第 7 5 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項による選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数は 1, 2 9 5 名、市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 1 項及び第 5 条第 1 5 項の規定による選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は 1 0, 7 8 4 名、地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項、第 8 1 条第 1 項及び第 8 6 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 2 1, 5 6 7 名となっています。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第15号、16号、17号を原案のとおり可決する。

次に、議案第18号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第20号「在外選挙人名簿について」の3議案は、関連するので一括議題とする。事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第18号 在外選挙人名簿の登録について

(説明) 前回(令和7年12月1日)以降に当市宛に男性6名、女性2名、合計8名の在外選挙人名簿登録申請及び出国時申請があり、登録申請については本籍地照会し、出国時申請については、海外居住確認を行い外務省の意見書をいただき登録資格を有しておりますので、本日付で在外選挙人名簿登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨通知します。

議案第19号 在外選挙人名簿の抹消について

(説明) 前回以降に当市宛に国内に住所を有して4カ月経過した抹消対象者は、男性2名であり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知します。

議案第20号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回(令和7年12月登録日現在)の登録者数は141名で、男性54名、女性87名です。

12月からの登録者は、男性6名、女性2名、計8名、前回定時登録日からの抹消者は男性2名であり、令和8年3月1日現在の在外選挙人名簿登録者は、147名で、内訳は、男性58名、女性89名で、最終住所地による名簿登録者数は112名、本籍地による名簿登録者数は35名となります。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第18号、19号、20号を原案のとおり可決する。
事務局から報告事項はありますか。

事務局

(報告) まず、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票開始時間が遅れた件について、東京都選挙管理委員会に「管理執行上問題となった事項」として報告しています。

次に今後の予定ですが、「選挙管理委員会の開催について（通知）のとおりです。詳細がわかりましたら、随時お知らせいたします。

報告事項は以上です。

○ 関委員長

何か質疑等がありますか。

○ 各委員

(質疑等なし)

○ 関委員長

以上で令和8年第1回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和8年6月1日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委 員 大 橋 康 男

委 員 矢 野 き く 子